

2025年度

# J F r M 小 論 文

## 注 意

1. 試験開始の指示があるまでこの問題冊子を開いてはいけません。
2. 解答用紙はすべて黒鉛筆または黒のシャープペンシルで記入することになっています。鉛筆またはシャープペンシル・消しゴムを忘れた人は監督に申し出てください。(万年筆・ボールペン・サインペンなどを使用してはいけません。)
3. この問題冊子は4頁までとなっています。試験開始後、ただちに頁数を確認してください。
4. 解答用紙にはすでに受験番号が記入されていますので、あなたの受験票の番号であるかどうかを確認してください。
5. 解答は解答用紙の指定された解答欄に記入し、その他の部分には何も書いてはいけません。
6. 解答用紙を折り曲げたり、破ったり、傷つけたりしないように注意してください。
7. この問題冊子とメモ用紙は持ち帰ってください。

次の文章は、村上靖彦『客観性の落とし穴』の引用である。社会の役に立つことに対する筆者の考えを要約し、それを踏まえて「人間の生産性」の認識および測定がどうあるべきか自身の考えを記しなさい。1000字前後で解答すること（この設問は、独創的発想力、問題発見能力、論理的思考力、文章表現力、知的素養などをみるものである）。

イギリスの哲学者ジェレミー・ベンサム（1748—1832）は「最大多数の最大幸福」という功利主義といわれる議論を展開した。この主張は、ジョン・スチュアート・ミル（1806—1873）からヘンリー・シジウィック（1838—1900）に受け継がれた。幸福が社会的な善の原理であると主張する前提として、幸福が数量化できるということ、最大多数の人（＝マジョリティの社会）にとって役に立つということが重要になる。功利主義によって「多数」と「最大」という数の基準が価値に導入されたのである。ミルはいう。

幸福が善であること、それぞれの人の幸福はそれぞれの人にとって善であること、それゆえ、社会全般の幸福がすべての人々からなる全体にとって善である<sup>i</sup>（以下略）。

幸福が善でありうることは私も否定しない。しかし「社会全体の幸福がすべての人々からなる全体にとって善」とミルがいうとき、排除されたり抑圧されたりする少数の人への配慮が欠けるのではないか、という点が気になるのだ。「社会全体」という顔を持たないものが主語になっているため、全体を優先したときにはいつのまにか消されてしまう人が生まれるのではないかという点にひっかかるのである。

社会福祉学者の藤井渉によると、日本の障害者政策は、第二次世界大戦中の<sup>しょうい</sup>傷痍軍人の支援制度の影響を受けているという。国家に奉仕して戦争で負傷した「役立った人」と、戦争の「役に立たなかった人」という切り分けが初めからあったというのだ。

戦争の役に立つかどうかという切り分けは、戦後になって「経済的に役に立つかどうか」に変化している。日本の主戦場は軍事から経済に移ったのだ。たとえば現在の障害者の支援制度は就労がゴールになっている。障害者がサポートを受ける場も「就労継続支援A型、B型」というように、名称自体に「就労して納税者になる」ことが目的であると明記されているのだ。<sup>iii</sup>このように、障害者も労働へと駆り出される。

経済的に役に立つかどうか、それは生産性という言葉に置き換えることができる。個人の生産「性」は、他の人との比較において決まる。自分のために作るのなら「生産性」は問われない。そして、その比較を誰がするのかというと、人ではなく組織や国家である。

つまり人間の生産性が問われるときの主体は、あくまで組織・国家なのだ。お互いの顔が見えない巨大な社会では、組織の視点でものごとが決まる。たとえば、テストの点数や年収で他人と自分を比べているときも、自分が誰かと競っているように見えて、実は学校や国家といった顔のない組織によって品定めされているのだ。

こうした組織や国家のパーツになるという問題は、生産性を問われる場面だけでなく日常にも潜む。たとえば、多く的人是は体重や血糖値の値を気にし、ウェアラブル端末でさまざまな身体のデータをチェックしている。健康診断の結果に一喜一憂する。これらはすべて自分の身体を数値化する営みだ。<sup>iv</sup>

「自分で自分の健康指標をチェックしているのだし、健康に気を使っている限りでは、国家は関係ないのではないか」と思う人が多いだろう。ただ個人が健康を管理するような仕組みをつくることで、国家はそのような意識を利用して医療費を抑制している。

倫理学者の玉手慎太郎は、「高血圧や糖尿病の危険が高まるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の患者や予備軍の人口を2020年度までに現在の1400万人程度から25%減らす」（日本経済新聞2015年11月30日朝刊）という政府の方針を報じた新聞を引用しながら次のように述べている。

この記事が伝えている政府の方針は、一見すると人々の健康への配慮からのものと思われるが、実はそうではない。というのもこれは、政府の経済財政諮問会議がまとめた、財政健全化に向けての改革行程表の原案についての記事だからである。ここから読み取れるのは、国全体の財政の健全化のために人々に健康になってもらわなければならない、という政府の態度であり、そしてここにあるのはまさしく、社会全体の利益のための健康増進という考え方である。<sup>v</sup>

自分では健康のために節制しているつもりでも、実はこれは国家の意志を内面化したものだということだ。さらには、自ら健康でいることは、労働者として国家の役に立つという点でも、支配する側にとってとても都合がよいのである。つまり他の人との数値を競い合うのも自分の数値を気にするのも、国家の役に立つという基準があるのだ。

（村上靖彦『客観性の落とし穴』による）

- 
- <sup>i</sup> ジョン・スチュアート・ミル『功利主義』関口正司訳，岩波文庫，2021，90-91頁
- <sup>ii</sup> 藤井渉『ソーシャルワーカーのための反『優生学講座』——「役立たず」の歴史に抗う福祉実践』現代書館，2022，108-122頁
- <sup>iii</sup> 「障害者総合支援法における就労系障害福祉サービスには，就労移行支援，就労継続支援A型，就労継続支援B型，就労定着支援の4種類のサービスがあります。
- ・ 就労移行支援  
就労を希望する障害者であって，一般企業に雇用されることが可能と見込まれる者に対して，一定期間就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
  - ・ 就労継続支援A型  
一般企業に雇用されることが困難であって，雇用契約に基づく就労が可能である者に対して，雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供を行います。
  - ・ 就労継続支援B型  
一般企業に雇用されることが困難であって，雇用契約に基づく就労が困難である者に対して，就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供を行います。
  - ・ 就労定着支援  
就労移行支援等を利用して，一般企業に新たに雇用された障害者に対し，雇用に伴う生じる日常生活又は社会生活を営む上での各般の問題に関する相談，指導及び助言等の必要な支援を行います」厚生労働省による説明。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/shougaihashukushi/service/shurou.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaihashukushi/service/shurou.html) (2022年9月9日最終閲覧)
- <sup>iv</sup> 堀内進之介『データ管理は私達を幸福にするか？——自己追跡の倫理学』光文社新書，2022
- <sup>v</sup> 玉手慎太郎『公衆衛生の倫理学——国家は健康にどこまで介入すべきか』筑摩選書，2022，64頁